

伊東市告示第 1 7 7 号

地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公示送達する。

令和 8 年 7 月 2 2 日

伊東市長 杉本 憲也

1 送達すべき書類

国税徴収法に基づく書類（伊収第 7 - 2 6 5 号）

2 送達を受けるべき者の氏名又は名称

中村 馨太郎

3 公示送達する理由

送達を受けるべき者の住所又は居所が不明のため

（注意）

地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなす。

なお、当該書類は伊東市役所総務部収納課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。